

あなたのペットマナーは大丈夫ですか？

鑑札・注射済票は首輪に付けましょう

迷子になってしまったときに鑑札や注射済票が付いていれば飼い主を見つけることができます。もしものときのために首輪に付けましょう。

登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬を飼っている方は、愛犬が生後91日以上になったら動物病院または市役所で登録をしてください。登録が済むと鑑札が交付されます。また年1回必ず狂犬病予防注射を受けてください。

STOP!! 放し飼い

他の人にかみついたり道路に飛び出して交通事故に遭わないよう、リード(ひも)でつなぎ、飼い主から離れないようにしましょう。

犬の飼い主の皆さんへ

最近、市民の方から犬のふんや鳴き声、放し飼いに關する苦情が多数寄せられています。ペットは飼い主のマナー次第で、人から愛されたり、嫌われたりします。

『自分のペットは迷惑をかけていない』と思っている飼い主さん。もう一度、動物の習性や飼い方のマナーを考えてみてください。

トイレマナーは大丈夫？

道路や公園は、犬のトイレではありません。みんなが気持ち良く利用できるように、必ずふんを持ち帰るようにしましょう。

愛犬が亡くなったときは…

土岐市斎苑美しが峰 ☎ ☎ 3342) で火葬することができます。ただし、大きさに制限がありますので事前に確認してください。料金は、1頭4,000円(市内在住の方)です。



狂犬病予防注射と犬の登録を行います

東濃西部広域行政事務組合と市、獣医師会では、下表の通り「狂犬病予防注射」と「犬の登録」を実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場へお連れください。注射料金は3070円です(ただし未登録の犬は、登録料3千円が別途必要になります)。

◆お願い

- ①はがきが送られてきた方は、必ずお持ちください。
- ②料金は、釣り銭のないようにご用意ください。
- ③犬が病気・高齢などの理由で、狂犬病予防注射ができない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明」を受け、東濃西部広域行政事務組合または市環境課へ提出してください。
- ④日程内に予防注射ができない方は、動物病院で注射を受けてください。注射を受けないと20万円以下の罰金に処せられる可能性があります。

月 日	会 場 ・ 時 間					
4月18日(月)	土岐市施設管理公社 (旧消防本署) 9:30~10:00	肥田支所 10:20~11:30	浅野公民館 11:40~12:10	文化プラザ 13:20~14:10	文化会館 14:25~14:55	寺下公園 15:10~15:30
4月19日(火)	河合公民館 9:30~10:00	定林寺公民館 10:15~11:00	大徳公民館 11:15~11:30	泉公民館 11:40~12:30	泉が丘第一公民館 13:40~14:50	
4月20日(水)	旧藤山農業研修センター 10:00~10:20	曾木支所 10:35~11:05	駄知体育館 11:25~12:15	旭ヶ丘第一町民館 13:20~14:05	山神公民館 14:15~14:55	
4月21日(木)	セラトピア土岐 9:30~10:30	市スポーツセンター 10:45~11:10	古井町公民館 11:20~11:40	陶元町公民館 11:50~12:30	上郷郷土館 13:40~14:20	阿庄サンホール 14:30~15:00
4月22日(金)	JA濃南支店細野 10:00~10:20	鶴里支所 10:35~11:05	妻木公民館 11:30~12:30	西部支所 13:40~14:50		